

平成 26 年 12 月 15 日(月)

15 : 00～17 : 30 中会議室

1. 会長あいさつ：省略
2. 副市長あいさつ：省略
3. 審議事項

平成 26 年度重点施策（17 項目）における総合評価、評価・意見について

○審議会の評価・意見について

会 長 では、早速中身に入っていきます。前回、○委員が「私が書きます」とおっしゃっていただいていたので、書いていただいたのがこちらに横刷りがありますので、これを見て話を進めていくほうが早いと思いますので、これに沿っていきたいと思います。よろしいでしょうか。では、さっそくですね。前文はこのままですね。訂正が無いということですね。①市民参加型の学習会、研修会及び地域講座の計画ということで、では、読んでいきます。（重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ）ここで、何かご意見・ご質問ありませんか。防災のところの男性の参加者が多いというのは、一般公募したのではなくて、区長会と連動させたんでしたよね。区長会の前に行って、参加者に義務付けられたんですかね。

事務局 はい。自主防災組織連絡会議の前に設定しています。

委 員 すいません。自分で書いておいて難んですが、ここは男性が多いことを評価していいのかなと今思っております。

会 長 ちょっとね。男性が多いということではなくて、連絡会議と連動したことによって、男性の参加者が多いとしたほうがいいんじゃないでしょうか。

委 員 男女共同参画はすべて男性が多ければいいという感覚がどっか下地にあって、こういう書き方をしました。

会 長 むしろ逆ですね。女性の参加を促さないといけないと思いますよ。

委 員 もう少し、女性が参加して欲しいというふうに、書き換えたほうがいいような気がします。

会 長 両方ですね。連絡会議と連動することによって男性の参加が多いが、一般の女性の参加もいただくよう配慮願いたいかなにか。はい、どうぞ。

委 員 福岡市の自治会長をどうして招いたかという議論があったようですよね。記録を見ると。この自治会長は、実績があるので招いたとあるので、だいたい、トップの人というのは、実績がなくて、肩書きでなっている人がいるから、この前に、福岡市の実績をお持ちの自治会長とか、ちょっと一言入れたほうが。

会 長 防災に関しての。

委 員 そうそうそう。

会 長 そこが、たぶん、実績を記入してほしいとなっているんですが、ちょっと言葉足らずですかね。

委 員 議事録のほうをみるとね。

会 長 実績というと、ちょっと漠然としているので、防災に関する実績ということですね。あとはよろしいですか。他に何か気がつかれたら。では、次にいきます。②広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供ということで、（重点施策における審議会評価・意見(案)

読み上げ)。いいですかね。では、次に①教育関係者への男女共同参画に関する意識の向上について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。結構、選出するとき、年々難しくなってきましたよね。「前に似たような作品があったしね。」ということで。もう、ちょっと考える時期かもしれないですね。

副会長 劇的に半分になった原因は何ですか。担当課の人がきていないので。

会長 いえ、担当課です。

副会長 原因分析というか、これだけ減るとするのは、民間企業だったら、なんでこんなに減ったんだよと必ず言うんですよね。当社がすすめているこういうものについて、一年で劇的に減るとするのは、原因はなんだろうという議論があってしかるべきだと思うんですけども。原因によっては、恐らくマンネリ化しからしめるところだろうという議論があってもいいし、今、会長がおっしゃったように、マンネリ化とは違う、出しても似たようなものだから、表彰された作品を見ると、毎年似たような作品しか出ないから、やめておこうかという話になったりすると、一行詩事業についても、そもそも根本的に考える時期でもあるのかと思うんですね。半分に減っちゃうというのは、何でなんですかね。

事務局 昨年度の実績をみると、いつも提出していた学校が、中学校とか、そういうところが提出していないというところがあります。学校に直接聞いたわけではないので、深く追求していませんが、そういうところが大きいのかなと思います。やっぱり、1~3月に募集をかけますので、中学くらいになりますと受験などで忙しくなるので、前々回は減ったのかなと。次の年になると、また増えてきたので、そこら辺をまた分析しながら、やっていかなければいけないのかなと。時期的にいいのか、もう少し、校長先生方とどういう状況なのかをヒアリングしたいと思っています。

会長 でも、1月2月3月ということは、年明けすぐということですよ。

副会長 毎年同じ時期に募集しているのか、それとも、その年だけ優れて受験シーズンだったので、落ちたというのは、季節の問題はあるんですけども、毎年同じ時期にやっているとするならば、これは減った原因にはならないですよ。季節調整済みという経済的には。もう一つは、熱心な先生が転勤してしまうと、がたっと落ちるとするのはそういう異動があるとすれば、それはどういう風に考えていくかという。校長先生に周知徹底するとか、校長先生の評価項目に入れるとか、そこまで入れるといかんのでしようけれども、いずれにしても半分に減ったというのは、分析すべき事態ではないかと思えますけれどもね。

会長 そのこのところを少しいれましょうかね。原因を分析すべきだと思うということで。

副会長 今後の展開を十分踏まえたうえで。

会長 あとはよろしいですか。

事務局 ご意見を伺いたいのですが、内容というよりも資料のそれぞれの段落の最初に○がありますよね。そこは、一番左側に持ってきて、段を変えて整理したほうがいいでしょうか。

会長 今はたぶん削除したところを残しているから、こうなっていると思いますが、言われるとおりにまとめたほうがいいと思います。

事務局 最後はそうしたいと思います。

委員 以前がそういうまとめかただったんですよ。それで、そうしたらどうかということで、後で意見をだそうかなと思っていました。パソコンの操作上面倒だったので、今回はこうさせていた

できました。

会 長 いえ、いつもここまでしていただいて、ありがとうございます。では、②幼児・児童・生徒への発達段階に応じた教育の促進について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。

副会長 遅刻してきて色々と申し上げて申し訳ないですけども、誤解を受けやすいというか、最初の2行ですが、これは理想的な姿だと思うんですね。男女に関わらず、個性・能力を重視しているから、例えば、進路指導についていろいろあっても、本人の男女に関わらないその子の資質に基づいてやっているんだよということは、結果を見るとわかるんですが、最初の言葉が強すぎて、『進路指導は、男女に視点を置くのではなく』というのは余計な表現に見えるんですね。

委 員 はい。

副会長 『進路指導は、個性・能力～』と続けて、『男女に視点を置くのではなく』と言った途端に。

委 員 逆に強調してしまいますね。

副会長 なんか引っかかるんですね、言葉として。

委 員 わかりました。切りましょう。

副会長 そんなこと気にしなくていいんじゃないと、さらっとね。

会 長 今、よく『性別に関わりなく』と言いますよね。

副会長 そうですよね。『男女に視点を置くのではなく』というのは、強い表現ですよね。そこを表現振り考えられていいのかなと思います。

委 員 思い切って、切っちゃってもいいかな。

副会長 それもさりとしていいような気もしますけどね。これは置かないとだめですか。

委 員 いや、前の議事録の議論は、人間として、人としてという視点でということで、男女を強調するのはなくてね。人として人間として捉えたらどうかという、議論があったんですけども。

副会長 もう少し言葉を縮めたら『男女に視点を置くのではなく』となってしまうので、そんなことは気にせず、一人の人間として個性とか境遇に合わせて、男女関係ないんだけどと書くと、『男女に視点を置くのではなく』となるので。

委 員 でもね、現実をみるとまだ、ジェンダー意識が解消されているとはいえない段階だから、結構そこをきちんと押さえて、次のステップであれば、そこを外しても人間として人としてでも表現はいいと思うけど、まだ初歩的な段階でしょ。

副会長 視点という言葉が強すぎるのかもしれない。例えば、性別に関わりなくくらいにすると。

委 員 そうそう。

副会長 視点となると、非常に固いですね。前はそういう視点でしていたのとなってしまう。

委 員 男女共同参画の意識が初級じゃなくて、中級程度になれば、外してもいいと思うけれども、まだ、そんなに中級でも上級でもないし、熟成している意識でもないから、その辺言葉は残してほしい。『性別に関わりなく』くらい。

委 員 はい、わかりました。

副会長 どうなんですかね。それは、非常に正しいんですけどもね。こう書いた途端に、視点となるのかなりきついで、『性別に関わりなく』とかですね、すると柔らかいかなと。

委 員 はい、そうしましょう。

会 長 『視点に置くのではなく』というと、逆に強調してしまいますね。

副会長 すごくきついんですね。

委員 もうちょっと言うと、今、人間と言うのは、女性と男性のグラデーションをどのレベルでやっているかというのが、それぞれみんな個人差があるんですよね。今、真ん中の性で同一性障害の方が問題になっていますけれどもね。そういう風に考えると『性別に関わらず』の男女よりもまだ…難しいですね。

委員 時間がないから、『性別に関わらず』でいいんじゃないですか。

副会長 男女の方がきついかもしれないですね。

委員 両極端だし。

副会長 同一性障害の人は、男女じゃないんですよね。

会長 では、性別に関わりなくということで、はい。それと、私はこの前の話では「男女共同参画に則って絵本を選んでいません」というお言葉だったと思うんですよね。そういう視点では選んでいないと。則ってこうなさいというのは、あれなので、『留意しながら』とか、『配慮しつつ』とかそういう言葉くらいがいいんじゃないかと思います。

委員 たまたま、僕、保育園に行ったんですけれども、園長先生が、男女共同参画のいい本がありませんかと言われました。食育・排育の件で、排育について僕がしゃべったものだから、園長先生から話しかけられて、「何かいい本はありませんか」と言われたので、気にはされているみたいですね。

委員 北九州市が出しました『ひまわり姫』という絵本があります。あれは、子どもの児童なんですかね、人権の立場からも、入っています。

委員 北九州。

委員 あれは、高度じゃないですかね。

会長 子どもにはちょっと、難しすぎる。

委員 先生が勉強したいと言っているんですよ。

委員 ああ。

会長 例えば、サン＝テグジュペリの星の王子様でも、男女共同参画かと言ったらちょっと違うじゃないですか。すべての絵本が男女共同参画とは限らないんですよね。だから、『配慮した』とか『留意する』とか、それくらいの言葉の『則って』あとはダメよになってしまうかなと。

副会長 先生用の教材というのは、少し難しくてもいいのでしたら

委員 はい、少しは持っていらっしゃるみたいですが、**「なにかいい本ありませんか。」**と。

副会長 恐らく、○委員とか、○委員が気になったものが。

委員 北九州市はパンフレットとか、漫画チックなものも冊子で出していますので。

会長 子供向けの絵本かというところとちょっと、違いますよね。特に、乳幼児向け、この前は保育園の先生が来ておられたじゃないですか。

委員 先生の頭の意識の切り替えというのでは、とてもいいと思いますし

会長 でも、それって絵本である必要はないです。ここに書いているのは、『絵本・教材を』と言っているのです。

委員 絵がいっぱい入っているんですよ。だから、先生が絵を利用して話せば、いくらでも見やすくてできる。分かりやすく。小学校の低学年では、布芝居にしてやっています。

委員 学芸会みたいなものがあつたんですけれども、その合間に排育の話を保護者に対して、されてきました。だから、こういう言葉は抵抗あるかもしれませんが、男女共同参画からいき

ますと、こういう言葉を使っていますとか。ちょっと、関連したので声をかけました。

会長 来て頂いてお話しすると、そういう問題意識を持って頂いたということは、いいことですね。

委員 では、『則り』を『配慮して』に変えましょうね。それでいいと思います。

委員 僕は北九州のほうを調べて、ちょっと見てみます。

委員 ペンギンのお父さんが子育てする本とか。

副会長 それは、恐らく古賀市の事務局の方で情報収集されて、大人用の子どもに物を言うときのわかりやすい男女共同参画の参考になるようなものがないのかどうか、ある程度調べて頂いて、それで紹介してもらったら。

会長 ○委員と○委員はよくご存知ですから。次は、①社会教育関係団体（PTA 等）に対する男女平等教育の促進について、（重点施策における審議会評価・意見（案）読み上げ）。いかがですか。育成会の役員会もお母さんたちがするけど、上のほうは男の人というのがよくありますね。

委員 何回か区長の肩書きで行きましたけれども、女性が多いみたいですね。中に地域の代表ということで、男の人がいましたけど。

会長 役員まではなるけれども、会長となると男の人が多いですね。地域でよくある風景ですけども。子ども会自体が減ってきていますからね。どうでしょう、特に問題ないですか。『‘自尊心を高める子どもの育成’ というテーマで実施されている』から何なのよと思いますけれども。これは、いいことですけども。

委員 自尊心というのは、子どものどこら辺のことまでを言っているんですかね。親の話なんでしょうか。

委員 子どもの話だと思います。それこそ、女性会議でこれは出ていたんですけども、やっぱり、日本の小・中・高校生は自尊心が世界に比べて非常に低い。その理由として、男性の家事参加、つまり男女共同参画という視点で家庭を運営しているかどうかということが言われていました。私が参加した分科会では、極端に違いますね、他国と。

会長 ちょっとそこが補足する言葉が無いと、自尊心のことも男女共同参画のことが結びつかないですね。

委員 このテーマで実際実施されているんでしょうかね。

委員 私は読んで、そう書いてあったから、そう書いただけで、私が十分理解しているかということ、はい、中身までは。

委員 自尊心というのは、人権尊重ですね。人権尊重と言い慣れているから、ドキッとしないうわね。だから、自尊心といたら、「え？何？」ということで、むしろこちらのほうが的確じゃないですかね。その人の持っている人権を尊重してという、家庭生活の男女共同参画をやっていくと、やっぱり子どもも自分の人格を。

委員 ここの場では、そういう話は出なかったんですが、「と言われているので」みたいな感じにしましょうか。

会長 自尊心って人権なんですかね。

委員 私、よく言うんだけど、「自分の命は自分のもの、自分の身体は自分のもの」だから、しっかり自分の身体について考える。そこら辺の意識が芽生えるというのは、常日頃大事にされていないと、芽生えてこないんじゃないかと。極度に痛めつけられていると、反発心で自尊心が育たない。

- 副会長 自尊感情という、自尊というのは、自尊心というとは積極的じゃなくて、なんとなくマイナーな、「あいつ俺の自尊心を傷つけた」というような、自尊というのは若干、寂しい雰囲気があると思うんですね。だから、今、〇委員が仰ったように、命を大切にするとか、これは、小さなアリンコから、大人まで、人間は人間として、人間らしくというか、それを言葉でまとめると、自尊という言葉になるというか。
- 委員 プライドの一番中核というのが、自分の身体は自分のものという、しっかりしたものがないと、人にいじられたりされない、自分を守る心。
- 副会長 なかなか、深読みというか正しい言い方じゃなくて、自尊感情という、自尊心を傷つけられるという言葉に、なんとなく繋がるという、そういう意味での自尊というのはあまり、いい言葉ではないような。
- 委員 横文字でいうと、プライドよね。
- 委員 self-esteem。心理学で言うと。
- 委員 自分を大切にすることですか。
- 副会長 それが、自尊という言葉で日本語になっちゃうときに。
- 会長 それこそ存在の存の方が近いのかな。
- 委員 もしかしたら、この研修会で実際やっている中身としたら、自己効力感みたいなものを高めるという内容なのかなという気もするんですね。自分はこんなだからこういうことには向いていないとか、自分は女だからこういうことしかできない、ということを書いてしまう必要はないよ、という感覚を子どもに持ってもらおうという話なのかなと思うんですね。でも、自己効力感というのは、専門用語っぽいので。
- 委員 心理学で使っている用語で、教育学とか、そこで自尊感情とかいうと、ある程度共通の定義で理解していると思うんですね。
- 会長 効力ってどんな字ですか。
- 委員 効果の効です。
- 会長 やはり、それは普通の市民レベルでは、その言葉で共通の認識を持ってない。
- 委員 持ってないね。
- 委員 たぶんこれを付けたときには、研修会のテーマということで、そこらへんを念頭に置いた自尊感情だと思いますが、ここだけポンと持ってくるとなかなか理解が難しいんだなと思うほどなと思っています。
- 委員 なにか言葉を付け加えるとしたら、どんな感じにしたらいいですか。
- 委員 さっき〇委員が言われたように、性別役割によって制限をしないように自尊感情を高めるとかそういうことですよ。
- 委員 育成会って子どもの親ですよ。参加して委員になるとか、その代表になるとか、その時に、現実には、私はなりたくないけど、子どもがいるからとか、誰々が忙しくてできないから、私に回ってきましたとか、区長みたいなものですよ。だから、それを、講習会をもってそういう人たちに色んなことを教えて実施してください。あなたの教養をもう少し高めて、何かしてください。というのは、実際問題できないと思いますね。
- 会長 実施されているとあるので、年に1回の研修会で実施されているわけですよ。
- 委員 確か、実施されていると書いてあったから、こう書いたんですけど。

- 会長 実施してください。と私たちが言ったのではなくて、こういうテーマで、私はちょっと記憶がないんですけども、実施されているという報告だったんですよ。
- 委員 そうです。私は実施状況から取りました。
- 委員 いやいや、そのことは構わないと思うんですけども。そのことについて、男女共同参画からこういう言葉を使ってやると、もっと強制力になってしまうじゃないですか。そういった強制力を持たせると、受ける側は、まずできないし、そういう接触をする機会が子どもにないと思うんですね。
- 会長 やっぱり、『育成会の役員会の研修は1回行っております。11月6日に子ども会育成連合会というところの役員さん、53人ほどになりますが、自尊感情を高める子どもの育成というテーマの中で研修会を行っております。』って書いてありますので、実施されているんですよ。
- 委員 実施されていることに対して、我々がここで何も意見を述べなくて、実施されているんですね、ということであるならばそれでいいんですけども、効果がもし出ないとするならば、何かこちらから意見を入れてもいいんじゃないかなと僕は思ったんですけども。
- 委員 これは、広報の時には副題をつけて使われても、ここは総括だから、自尊感情そのままがいいと思うんだけどね。どうして女の子じゃダメなのと、あるいは、どうして男の子じゃダメなのという一行詩がでてきているから、そういったところをクリアさせてやる雰囲気づくりというか、教育というか、環境づくりですよ。
- 副会長 人として自らの価値を認識するというか、認識を高めるという意味だと思うんですよ。
- 委員 難しいことじゃないけど、難しいのね。当たり前なのに。
- 副会長 自尊となった途端に、この審議会の意見が公表されたときに、読む人の6~7割は誤解する言葉かもしれないという素朴なですね。テーマとしては、これで会場でやっているんだけど、内容をみて御覧なさい。ちゃんとそういう趣旨ですよということを人として、言葉は適切じゃないですけども、みんな人間それぞれいいものを持っているので、自分は自分として、そういう意識を高めるような、そういうことだと思うんですね。自尊となった途端にちょっと誤用されている部分があるのかもしれないですね。
- 会長 しかし、向こう側の報告の中に、もうこの言葉で言われているので、違う言葉に置き換えるのは難しいですよ。だから、実施している側は、よくわかって実施しているんですよ。
- 委員 それでいいです。だからこそ分かりませんが、事務局の案はそこまで書いていませんよね。だから、ここでとめておられたんじゃないかと。これに、こちらの委員会がこれを付けると、こちらがメインになるのは事実なので、すごく強いものになってくるような気がします。強いものを出しても構わないと思うんですけども、実際は、育成会のメンバーにお会いになったことがあると思うんですけども、大変な仕事ばかりで。
- 会長 自分たちもやってきましたけれども。
- 委員 ね。大変ですよ。
- 委員 雑用ばかりで、本当に嫌気がさします。
- 会長 今はなんでも役員は嫌がりますからね。
- 委員 顔を出さないと役を就けられますからね。行かないとこっちも。
- 会長 役員をしたくないからといって、子ども会に入れない親もいますよ。
- 委員 どちらにしても、男女共同参画につながっていることは確かなので、これは審議のときに深く

論議したわけではないので、『実施した』じゃいけませんか。重なっていない内容が実施されたというなら問題だといわなければいけません、重なっていることは確かなので、実施する側がどういう形で重ねたかというのとは。

会長 これは、実施したということは、私たちのところが書くんじゃないで、この担当課のほうに入っていないんですか。担当課の方に育成会でこれをしたと。

委員 ただ、研修会でもやっつけ仕事で、ただやっておけばいいという安易な会の持ち方、マンネリ的な。

会長 でも、自尊感情をテーマにするといったら、安易なテーマじゃないと思いますよ。

委員 だから、インパクトがあっていいなど。

会長 だから、ここに実施したことを書くのがおかしいんですよ。これは、実施項目のところに書くべきであって、実施されていたら、評価しないといけないわけですね。ここではなくて、担当課が実施した項目の中に入れてもらったらいいんじゃないですか。それについては、評価言及しないでもいいと思うんですね。向こうが実施したと言っているのですから。

副会長 そうですか。例えばの話、難解な文章なんかで、誤解を招かないように括弧書きで、自らを大切に閉じ括弧で、ようなでもいいですけども、大切にすることもいいですよ。そうすると読みやすいんですけども。中括弧をいれないともろ誤解しやすい言葉になるんですけども、それを入れるのはあまり通訳のやり過ぎですかね。

会長 そこは、適切な言葉をそれこそ専門の方にお聞きして、そこは担当課のほうの実施項目の方にいれていくということを担当課にご相談なつて。でなければ、こっち側にあるとそれについて言及しなければならぬので。これは実施したという事実だけだからですね。

副会長 審議会というのは、読む人は誰なのか、読み手のことを考えていかないと、プロの議論をして、お互いわかっているだろうという話をすると、えらく堅苦しくなるので、やっぱり、市民としてのあれですが、できるだけわかりやすくと思うんですが。そこのあたりを調整していただくといいと思います。

会長 そうすることで、よろしく願いいたします。②関係資料の収集、提供として、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。それこそ、ここに男女共同参画の絵本等のニーズに答えていただきたいですよ。幼児教育に必要であるといわれている。

副会長 素人で全く申し訳ないんですけども、ジェンダー白書というのは、行政資料の中に白書が入っているんですか。ジェンダーと言うのが若干最近議論があるところのような気がするので、僕は細かく知らないんですけども、ジェンダー白書というのは、公の資料、白書ですか。それとも、そういうことを追求というか、やっているそういう人々の白書なんですか。白書と言うのは大体政府が出すものですよ。

委員 財団で取り組んで1冊きちんと。

副会長 財団。

委員 例えば、北九州はアジア女性交流・研究フォーラムというのを作っていますが、公益法人ですけど。

会長 名称にジェンダーが使われているんですかね。国内においては、男女共同参画はどこが出しているんですか。

委員 内閣府です。



会 長 あれは、男女共同参画白書ですね。それが行政資料なんですかね。ジェンダー白書というのは、そちらを指すんですか。

委 員 北九州はジェンダー白書という名前で出しています。

副会長 あの、僕どっちでもいいんですよ。ただ、素人的質問なんですけれども、いろんなところで書き物をついでに読んだりすると、ジェンダーについての内外の環境というものが少し動いているような。

会 長 ジェンダーはOKなんです。ジェンダーフリーは随分叩かれましたけど。

副会長 ジェンダーフリーか。

会 長 ジェンダーはOKです。

副会長 ジェンダーは大丈夫なんですね。そこが全く。

会 長 国際的な用語ですからね。

副会長 ジェンダー白書というのは、ジェンダーフリーの思想とは別なんですよ。ジェンダーについての、それなりの関心と言うか。

会 長 ジェンダーフリーについての受ける概念がそれぞれあるので、いまその言葉は使わないですけれども、ジェンダーというのは国際的にも使われている言葉なので。

副会長 白書というと、告白ではないですけれども、つぶさな実態ですよ。何をやっているのかというんですけれども、行政機関がそれを揃えると言うのは、一種の方向性みたいなものがあるのかという議論は呼ばないですね。大丈夫ですね。行政として、ジェンダー白書を取っているというのは、それなりの思想的な背景と言うのは中立なんだねと。これが行政白書とか、男女共同参画に関する資料とか、公的資料ならいいんですけれども、ジェンダー白書と言った途端に、生々しい話にならないのか。出しても大丈夫よと。

委 員 大丈夫よ。社会的・文化的に作られた性別をできるだけ忠実に現実はどうなっているのかという。データの盛り込んで出したものが白書です。だから、どっちかに偏っているのではなくて、現実を分析した統計資料に基づいて、論理が展開されています。

副会長 評価はしていないんですか。数字は客観的な数字なんだけれども、そこに評価的な雰囲気が出た途端に、一定の方向性が、白書を出している主体の立場というのが見えてくるような、それは中立じゃないんじゃないのというような批判を招くのか、招かないのか。こんなものは経済白書と同じで、数字だけが並んでいるなど、いろいろありますよね。政府が出している白書は。これは、政府という公的な機関ですよ。で、一方ジェンダー白書を書く主体が財団法人で、財団法人って、いくらでも立てられるので、合目的な白書を書いたときに、今はそれこそフリーターの財団があったりするので、一つの主張を展開するために、財団が出しているものとはならないのか。

会 長 男女共同参画白書とすれば。いかがですか。

委 員 そもそも書いたのは、人権センターなんですかね。

事務局 こちらは図書館です。図書館で、ジェンダー白書と行政資料を毎年買っていますということで。

副会長 どこからも突かれたいようにしたいというのが、僕の趣旨でありまして、内容について全く知らないからですね。客観的にみて、ジェンダーというのは生理的に反応する人がいたりするんですよ。

委 員 それは、理解不足では。

副会長 そう、だから理解するのが当たり前だということになるのかどうかですね。これが、共通用語として、男女共同は法律で定められていますよね。ジェンダーという言葉は法律の中に出ているんですかね。

委員 英訳すると、gender equality という言葉を使っています。

副会長 日本語のジェンダーは屈折していますよね。

委員 屈折させられたんです。横からいろいろ言われて。

副会長 そういう議論を呼ばないかなということなんですよ。

委員 まあ、男女共同参画白書でもね。

委員 各都道府県のジェンダー指数を国連の計算数式でだしています。それで、自分のところは日本全国で何番目だとか、開放度がどのくらいだとか、全部 47 都道府県で出ています。だから、そういうジェンダー指数をと言うのも一般化してきていますから。

会長 これも、毎年購入しているという事実を述べただけなので、評価をしてはいないんですよ。これも担当課の方の項目に回したらどうでしょうか。

副会長 はい。すいません。

会長 いろんなことを想定されて、ご心配いただいていると思いますけれども、ここは担当課の項目の方に回していただいて。これを購入しているのは、非常によろしいと評価するならば、残しますがどうしますか。

委員 非常によろしいという雰囲気でしたね。あの時の記憶では。必要だったらそう入れましょう。

委員 図書館ですから、本はあったほうが良いと思うんですけどもね。

委員 購入してますか。と聞いたところ、購入してますというお答えで。これは評価したことになると私は思います。

会長 では、毎年購入していることは、評価したいという言葉を入れないと、『購入している』だけではですね。

副会長 『統計資料は』ですからね。『資料を』というのと、これはやっていないけど、これはやっているというような。

会長 『資料を』にしておきましょう。あとはいいですか。次に行きます。総合評価までいかないといけないので。

副会長 そうか、すいません。

委員 今日は、協議の場じゃないということですよ。

副会長 はい、すいません。

会長 ①審議会等男女それぞれが 40%以上の構成目標達成について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。

副会長 また余計なことを言って怒られるかもしれませんが、最初の人事課のところ、文章をどこかで切ったほうが読みやすいような気がします。原文も少し、だらだら長いんだけど、『現段階では平均として 40%に近づけようとしていることはわかるが、』とこここのところを『理解できる。しかしながら、』と続けると、読みやすい。

会長 読んでいて、評価するがこれこれ、評価するがこれこれとよくわからなかったから。

委員 はい。

会長 評価するところと、改善するところをちょっと整理したほうが良いかもしれない。

委員 はい。

会長 でも、中身はこういうことよね。あとはいいですかね。②女性の参画を推進するための人財育成と情報の収集について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。これに関連して、人財リストがどんなのかということで、今、配られた資料の中にありますね。

事務局 では、説明させてもらってもいいですか。

会長 はい、どうぞ。

事務局 前回、お答えしていませんでしたが、調べましたところ人財リストは作っていなかったということで、今回、2枚お渡ししたのは、今回から作りました。一応、そちらには無いんですけども、人財リストの登録事業要領を11条で作り、2月に人財リストの登録者を募集することをやりたいと思います。今日おいでになっています審議会の方にも是非登録していただければと思います。女性人財リストということなので、一応女性の方に。ただ、男性の方にも、適任の女性の方がいたら他薦ということで、お願いいたします。こちらは、古賀市内に在住の方をお願いしています。よろしくお願いいたします。今後、これをスタートとしてやっていきたいと思っています。

会長 男女共同参画の視点があろうがなかろうがいいか。

副会長 今のところですね、事務局案に対する委員会意見と、日本女性会議の評価が一緒になっているので、そこは整理しないと、目的が混同しているような、要するに左側のあれに対する評価に対して、突然現れたみたいなので。これは確かに参考になるので、そこは委員会の意見ですから、こういうことが不十分だと思われたということがあってもいいと思うんですよね。ただ、左に対する意見ではないですよ。ちょっと混同しているような。でも、書いておくべきだと僕は思うんですけどもね。

委員 この『メインイベントの講演は男女共同参画と合致していないともいえる内容であった』というのは。

委員 私は、議事録を見たんですけども、ちょっとずれていたよねと発言されたので。

委員 ええ。

委員 実際に、功罪両方考えて、どうかな、と思いながら書きました。削れといわれれば削ります。ちょっと長くなっちゃったし。

会長 こんなに一杯書かなくても報告書でいただいているので、市民に出す審議会の意見としては、こんなにいらんんじゃないかなと。

委員 はい、じゃこれを少し短くします。具体的に書く必要もないでしょうから。最終的には、こういうのに色々参加することに意味があるよということがメインだと思うので、真ん中短くしましょう。

会長 人財リストに関しては、ゆっくり読ませていただいて、また意見があれば。では、次ですね。③女性委員の交流を促進するセミナー等の実施について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。審議委員の次期の候補とは。

委員 審議委員というのは、私たちで、次になれそうな人を引っ張ってくるという議論がされたんですよ。

会長 その前に審議委員の人が来ないこと自体が問題ですよ。

委員 少なかったということですよ。では、そこを加えましょうね。次の候補を連れてくるという

ことは、工夫の一つだから。

会 長 候補って私たちが連れてくるという意味ですか。審議委員になりそうな人を。

委 員 そういう意味の話だったと思う。

委 員 繋げていかないかね。

委 員 辞める人いるしね、みたいな。

委 員 これの1ページ目に女性交流セミナーの分と。

委 員 ダブっているんですね。

委 員 ダブっているんですけど。

委 員 気になりながら書いていました。

会 長 そうですね。それで、読んだような気がしたのか。

委 員 ここが大体メインなんですよね。だから、切るなら上のほうですかね。上のほうの具体的な人数を切っておきましょうかね。

会 長 うん。

委 員 確か、まとめのほうは両方入っていたと思うんですよね。両方見比べて書いたんで。

会 長 どっちかにした方が。

委 員 では、どちらか切りますね。

会 長 で、次ですね。①役職者に男女それぞれ30%以上の構成目標の達成について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。

委 員 ここでも自治会長とPTA会長の話が行ったり来たりしているんですよ。開けて書こうかとおもったんですけども、話の流れがこうだったので、このまま書きちゃったというところがあります。最後でまとめればいいのかという感じで。ご意見があれば。

委 員 いいですか。4行目の終わりに『考えた方が現実的』とありますが、方というのは、何と比べての方ですか。

委 員 自治会長の方にてこ入れした方がというあれだったと思うんですよね。議論の中では、PTA会長は少ないし、ということで。1人増えると33.3%とパーセンテージは高くなるけれども、どちらが効果的かというのと、どちらも効果的かもしれないし、その辺わからないです。

委 員 ある意味達成をしていたりするわけですよ。

委 員 そうです。3分の1になればね。迷いながら書いていますから、分けろと言われれば、分けます。それぞれの現状を自治会長とPTA会長で書いて、最後にまとめるというほうにしましょうか。どちらも効果があるという風に書きましょうか。片方は人数が少ないから1人増やせば30%以上になる。片方は人数が多いけど、という書き方にしましょうか。そうすれば、まとまるでしょうか。それでよろしければ。

委 員 はい。

委 員 でも、どちらにもてこ入れしなくちゃいけないというのが、この委員会での共通認識だったんですよね。意味がちがうからということもあって。

会 長 確かに、福津と糸島かな、自治会の役員に対するアンケート調査をずっと実施されていますよね。それで、いきなり変えちゃうのが無理なら、三役に女性を入れようとかですね。そういう運動をされているんですよね。それと、三役で順々に上がっていく自治会もあれば、うちみたいに総入れ替えのところもあれば、色々ですものね。

副会長 最後に『今後強力に推進していただきたい。』というのが、ポンと事務局なり市の当局に投げたわけですけども。審議会として、例えば、具体的な方策としてとかを含めて強力にとか、細かく言うなら、他の事例等も参考にしながらというのがあるんですけども、「強力にいけ」と投げちゃっていいんですかね。審議会が。

委員 私の心の中が出ちゃいました。

会長 PTA 会長を行政が推進するのは、難しいですよ。

副会長 誰が強力に推進していくんですかね。

会長 自治会にしても、自分たちで選んでいるから。だけど、啓発は可能ですよね。

委員 僕も来年度は会計みたいな副区長さんを作らないといけない。誰にお願いに行こうかという話になったときに、女性ということが僕の頭の中にあっただので、「女性でもいいじゃないと。」と言ったら、「誰がいるか、お前探してこい。」と言われました。現実ね。

副会長 強力にやってくださいという話になって、どうするんですかね。

会長 でも、自治会から審議委員になっていただく方は、例年2年交代くらいで替わっていかれるじゃないですか。代わる度に、自治会に女性を入れないといけないと言いましたと、言ってくださる方が、歴年出てこられるから、そういう形で広がっていくんじゃないんですかね。是非、実例を作っていただければ。

委員 でも、実行する人の名前というものは、強力に取り組んでおられることは確かなので、評価していいと思うんですよ。

会長 それは、組長とかそっちのほうでしょ。PTA の会長とか、区長とかいったら、ちょっとまた性質が違いますよね。登録に関しては、組長はこうしましょうよと言えますけれども。

副会長 自治の問題になるからね。あまり介入できないですよ。

委員 はい。強力はちょっと外して。

委員 でも、広報で、役員を選ぶときには、できるだけ女性を選出するように心がけましょうなんていうのは、出せないんですかね。

委員 広報誌で、ですか。

委員 私はそれ、ありだと思っただけ。

副会長 法律の学校だから、そういう意味では公の立場で物を考えると、古賀市が男女共同参画について積極的に考えて、強力に推進するとすれば、そういうことで、是非お願いしたいと言っても、私立学校でこてこての右翼の学校があったりすると、話は別だけれども、公立学校だったら、そういう意見表明と言うか、古賀市として取り組んでいるので、十分留意していただきたいというようなことは言えるんじゃないんですかね。言っても誰も文句言われなと思いますけど。

委員 条例違反とは言わないけれども、それに近い実態でしょ。

副会長 政府の方針としてもそうなっているわけだから、PTA 会長についても、機会あるごとに投げかけを学校としてもやっていただきたいと言ったら、やりすぎだろうという人がいるんですかね。

会長 私、問題なのは自分も PTA にいたときに、ずらっとお母さんだったんですよ。ずらっと男の人だったんですよ。この絵面はなんだとすごく抵抗感があったんですね。活動する人はお母さんばかり来ていて、並んでいるのは男ばかりという、あの絵は非常に衝撃的だったんですよ。だから、両方とも活動もお父さんが参加できるように、私だってフルタイムで働いているわけですから、そういったところの男女共同参画を進めていくべきだというのは、思いましたね。

今、こんなところで意見を述べている場合じゃないですけど。

委員 それは、一応入れているんですよ。だから、『活動に携わるのも』というのは、私が作文したんですけれどもね。活動も長もというようにまとめましょうね。

会長 それがいいと思います。

委員 立派な条例も作ったんだもん。

会長 すごく違和感ありましたもん。家来が殿の前にひれ伏している感じで。

事務局 審議会のご意見として、これを踏まえて行政で検討していくということになるので、どういった方策であるとか、審議会の意見として入れて。

会長 審議会の意見の書き方を、こちらとしてはね。

委員 結果的に、現在の流れを推進して頂きたいということによろしいですか。強力は取っておきます。

委員 ちょっと1分ほど。佐賀県で出不足金を取っている自治体が多かったんですよ。そこで、女性会議のメンバーがこれは、違反だから。

会長 それは、男性と女性でお金が違うという件ですね。

委員 そうそう、そして、出なかったら取るというのはいいんだけど、男性と女性で出方が違うと出不足金を取るというのが、当たり前だったんです。調査したら、7割の自治体でやっていた。これは条例違反ですよというのを、はっきり広報で大きくパッと出したんですよ。それでも、まだ残ったんですけど、半分以上は成功しました。そういう大きな現実があれば、条例違反と言って、この紋所が見えないかくらいの宣言をやってもいいんじゃないですか。行政がもっとしっかりして、どこからが条例違反になるかというのを精査したら、私はいいと思う。

会長 次期審議会で検討していただいたら、いかがでしょうか。

委員 苦情処理はここにあるんですよ、条例の。

会長 はい、苦情処理はここにあります。はい、では次。②男女共同参画推進への理解合意を得るための啓発の実施について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。

委員 ちょっと足りないですね。

会長 左側の事務局案でいいんじゃないかと思いますけどね。

副会長 左でいいと思うんですけども、ちょっと口語的ですよ。『まだまだメニューが少ない』とか『早めに周知しないと、みんなの計画が立ってしまうので』というのは口語的なので、もうちょっと厳かな表現にされたらいいと思います。

委員 一応それは、解消するつもりで書きました。

会長 はい、では次にいきます。③出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。これは、役員の男女比ですよ。

事務局 そうですね。

副会長 いいんじゃないですかね。

会長 はい、では次にいきます。①就労に関する情報提供、技能取得のための支援については。

委員 ここは、審議をしていないんですよ。私たちの審議会が。一応、実施事項はあって、審議していないということは、書かなくていいとは私は思っていない、それは認めた、よろしいという評価に今までもずっとまとめてきているんですよ。飛ばしたところは。ですから、結果をみながら、簡単に書かせていただきました。×の時は意見がある、○の時も意見はある、普通で

あるという表現です。

会 長 審議し忘れたわけではないでしょ。

委 員 いや、それはわからないですね。そこまで覚えていない、私は。審議し忘れるかもしれないけど、わからない。

会 長 いや、項目は飛ばしていないと思うけど。

委 員 意見が出なかったの、次という形かもしれないですね。

会 長 それはあるかもしれないけど、飛ばしたら事務局が言いますよね。

事務局 まとめていってしまって、ここの項目に絡む話がなかったということでした。

委 員 いいですか、その2行で。

会 長 はい。次ですね。②ひとり親家庭への支援施策の周知について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。

委 員 『謝金』はいらないですね。消しましょうか。

会 長 児童扶養手当と支援員の派遣と全戸訪問は保健師ですよ。児童扶養手当と保健師は関係ないですものね。

委 員 ここの『具体的な』とあるところに○を入れましょうか。そこで切って。

会 長 保健師は、赤ちゃん手帳に基づいて全戸訪問するんですよ。でも、児童扶養手当はそれに該当する人達だけだから、ちょっと問題が違うんじゃないですかね。

委 員 だから、そこで切るためにも、そこに○を一つ入れて、切っちゃって。

会 長 だから、保健師のところは、保健師のところ。保健師は、ひとり親家庭も関係なく全家庭に行きますよね。だから要りますか。

委 員 訪問してどのくらい厳しい状況か把握するということを書いているんですよ。

委 員 そうですね。現状把握のシステムが古賀市はこれだけやっているよという、具体的に。それは評価したいということですよ。

会 長 保健師が行くのって古賀市だけなんですか。

委 員 児童扶養手当もそうなんですけれども、全戸訪問も国の事業として、古賀市オリジナルではない。

委 員 ないんですね。そうしたら、どうなんでしょう。

会 長 だから、支援員の派遣というのと、支援員のことが出ているじゃないですか。ここをくっつけて、支援員のことを書いて。子どもの貧困は児童扶養手当のことですよ。私は、支援員の制度が周知されていないのかなと思ったんですけれども、これを今後の利用者の発掘のため、せっかく増えてきているのだから、これと文章をくっつけたほうが良いと思うんですよ。では、次にいきます。いいですか。①母体の保護と母子保健対策の推進について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。いいですか。では、次にいきます。②男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。いいですかね。では、次にいきます。①性と生殖に関する健康・権利に関する情報及び学習機会の提供について、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。学校差とは。

委 員 学校の要請でしているの、差はありますよねという論議があつて。

会 長 だから、学校差と言わないで、学校による実施率の差とか、学校差というと学校の格差みたい。

委 員 ああ、そういうことですね。

委員 『間』を入れたらいい。

委員 そこを詳しく論議していないんですよ。だから、その辺ぼかして、差があるということだけは、わかったみたいなので。

会長 実施の差ですよ。

委員 実施の内容・回数などとか入れましょかね。

委員 差と違いは。

委員 わからないですね。

委員 だから、差と言わないで、違いと。差は上下で、違いはバラエティだから。違いにしたら。

委員 学校間の違い。

副会長 温度差でしょ。

委員 そう言えば、そうなんだけど、実際そこまで。

副会長 温度差というのは、あまり。

委員 その辺ちょっとあれして、学校間の取組みの差ということにしますね。

会長 それくらいがいい。

委員 はい。

会長 全体的なものについて、(重点施策における審議会評価・意見(案)読み上げ)。

副会長 『ないだろうか』というのは、随分詩人みたいな表現ですね。

委員 だって、最後の最後だから、ポエムでいいじゃないですか。ダメですか。

副会長 『思われる』くらいじゃないと、『ないだろうか』といたら、思いませんと言われたら終わりなので。

委員 では、言い切りにしますか。

副会長 『考えられる』くらいで。

委員 はい、では『考えられる』で。

#### ○審議会の総合評価について

会長 それで、総合評価。これは、事務局案ではなくて、○委員案ですか。

委員 いいえ。

会長 事務局案ですか。

事務局 ○委員よりいただいたものと、今までの審議の中で、後ろの「要望」は、要望と思わしきものを抜き出しています。「まとめ」は今年いっぱい動きみたいところから、抜き出しましたので、みなさまでまとめていただければと思います。

会長 よかったら、事務局の方で読んでもらえませんか。

事務局 では、「要望」のところを読み上げます。(総合評価・要望読み上げ)。(総合評価・まとめ読み上げ)。

委員 要望の最初の○で『講師の実績』は講座の実績ではないですか。

会長 さっき、議論がでたところですね。講師をなぜ選んだかということがわかるような実績ということでしょう。

委員 それを取られたんだと思います。私が書いたわけではないので。

会長 そのところは、『講師の実績』というとピンと来ないので、言葉を足さないといけません



よね。要るのかしら。

委員 これは、ここには要らないような気がする。

会長 要望として、抜き出すほどの。

委員 ほんとどの場合は実績が分かる方と呼んでいらっしゃるでしょうから、たまたまなので、ここは無くていいと思う。それと、表現をそろえるために、『期待したい』はそれでいいんですけども、一行詩のところは、『働きかけてほしい』となっているので、『いただきたい』にした方がいいかな。それと、要望の中で、大きな内容、小さな内容と考えたときに、順番を入れ替えたほうがいいのかと思うので、この中では、下2つが大きいと思うんですね。取組みとして。下2つを上を持って行って、そして、具体的なことはどうなんでしょう。出前講座の寸劇を書き直せとか、一行詩は大きいからどうかな、と思うんですが、要望はどうなんでしょう。もうちょっと絞ったほうがいいのかなど。

事務局 去年は、6つの項目が指定されていたので、6つの項目の主なことを書いたんですが、今年はまだ6つの項目が決まっていないので、それも選んでいただきたい。それがないので、すべてを抜書きしています。その中から、重点的にここを要望したいというところを選んでいただけたらと思います。

委員 2番目の○は、2つのことが書いてあるんですか。前半と後半で。

委員 そうですね。

委員 いずれにしる、重点課題がはっきりしないから、ここは書けないですね。

委員 要望はお任せいただければ、書かせていただいてもいいですか。

会長 今度市長が変わられたので、是非残していただきたいのが、女性の大活躍福岡県会議に宣言登録しているじゃないですか。前の市長がしたから、知らないよと言われてたらいけないので、是非、あの言葉を残しましょう。古賀市として、宣言登録しているわけだから、新しい市長にこういうことをしているのかということを確認していただいて。去年の要望書にも入れていますが、今年も入れておかないと。

副会長 審議会は市長関係ないですから。審議会として生かしていくべきだと思います。丁度いいと思います。

委員 その宣言はまとめのところにに入れてもいいのかなと。

会長 この中にでてきていないからね。

委員 はい。いかがでしょう。

副会長 要望のところで、文章の平仄の話をするんですけども、『出前講座等の寸劇については』これはやっていることですね。『人事課については』というのは、例えば『人事課の取組みについては』となんかやったほうが、これは読みにくいんですね。

委員 これの主語は「審議委員が40%に到達する」というのでしょうかね。

副会長 見出しが『人事課については』となってみたり、なんとかの取組みについては、となったり、そろったほうが分かりやすいですよ。

会長 『就学前の幼児の男女共同参画については、』と入れて、保育所・幼稚園等で懸念されると入れていただきたいなと思います。

委員 はい。ご要望をどんどん出しておいていただければ、それに合うようにまとめてみます。先ほど申しました、大きさからいうと下のほうが上じゃないかと思うんですが、そういう順番で並

べなおしていいですか。

会 長 出前講座云々というのは、啓発推進委員の自主事業なので、この中では取り上げるべきことだけど、あんまり啓発推進委員の中身についてまで、要望を言われるのはいかがかなと。もちろん、啓発推進委員は自覚していますから。

委 員 この中にあるじゃないですか。

会 長 はい、だからわざわざ言わなくても。

委 員 個人的には、下2つと一番上だけでいいかなと。

会 長 そうですね。

委 員 数を出せということと、2つの大きな流れ。

会 長 一行詩はここが担当課だから、入れましょう。

委 員 そうですね。保育所のこともいいかなと私は思うんですが。

会 長 保育所は、公立がどんどん無くなってきているわけです。だから、就学前の男女共同参画の教育といったら、公立しか届いていないんです。大問題だと思います。

委 員 私立しかない。

会 長 公立をどんどん減らしていつているんです。2園しかないんですよ。

委 員 公立幼稚園はないんですか。

会 長 ない。私立幼稚園が3つくらいかな。前は、公立保育所だったのを、今、市の方針として、どんどん私立保育所に経営形態が変わってきているんですよ。今、幼児教育といったら、市ができることといったら、2園しかなくなってしまう。

委 員 認可保育所なんですよ。

委 員 ある程度のことはできると言っていましたね。

委 員 保育所のほうはあると思います。

会 長 でも、この前の話では、2箇所の方しかみえてなかったですよ。ましてや、幼稚園はね。

委 員 認可だったら、やらないといけない。

会 長 その辺が、認可だから来ているかといったら、来ていなかったわけだから、やっぱり、意識の中から外れているんじゃないかなと思うんですね。

委 員 保育指針というのがあって、保育所ならどこでも男女共同参画についてやらなければいけなくなっています。

会 長 そうですか。

副会長 入れるとしても、この文章はなんかパッと読んでわからないですよ。会長が言われたように、就学前の云々というのがなんかあって、そのことについて、公立私立について差があるというのはわかるんだけど、『今後も実践』というのは、何を実践するのか。幼稚園については、恐らく前の文章があるんですよ。

委 員 ここの差というのは、議事録をみると保育所は日々の保育に特化して、幼稚園は教育、幼児教育に特化しているという意識が強い。その差を言っているんでしょうね。

委 員 それと共に、公立を外れると、独自性が強くなって、市の力が及ばなくなるのではないかという議論が確か入っていました。その両方ですよ。でも、連携してやっているから大丈夫ですよという結論だったと思います。

会 長 連絡会みたいなものがありますからと。ただ、そこでイチイチ男女共同参画の話があるかどうか

かといったらわからない。

副会長 会長がおっしゃったみたいに、見出し的に『就学前の男女共同参画意識のなんとかかんとかに  
関し、保育所・幼稚園等については、公立・私立の差が懸念される。したがって、今後とも連  
携をしながら、実践を深めていただきたい。』となると読みやすいんですけども、これだけ  
読むと、なんかよくわからない文章なんですよね。

委員 きっと言葉を付け加えるとすれば、先ほど議論があった、古賀市独自の取組みの「排育」とか  
をやっているわけだから、これを継続していきましょう。みたいなものを入れて、評価してい  
るものが衰退しないように、ということも入れれば、一応まとまるんじゃないですかね。

委員 この審議会で書かれている内容を作ればいいということですか。

委員 と思いますけれども。せっかくやっているんだから、ということで。

会長 「排育」をしているのは、あそこの2園だけです。

委員 あ、そうなんですか。

会長 でしょ。私立の幼稚園がやっているかは、わからないけれども。

委員 古賀発というのは、すごく意味があるかなと私は思ったんですけども。どうなんですか。

会長 全部がやっているかどうか、私は知りませんが、少なくともあの時の話では2園という  
ふうに受け取ったんですけども。

委員 では、それは広げるようにみたいなことも、もし、入れるとすれば。可能であればというこ  
とでしようね。では、幼稚園・保育所の取組みについては、一応入れるということで、いいです  
ね。

会長 入れ方を工夫する。

委員 はい、わかりました。

会長 まとめは、性別役割分担意識ですかね。下から3行目ですね。あとは、いいですか。

委員 1行目のGGIはジェンダー・ギャップ指数です。135ヶ国中105位というのは、2013年で、2014  
年は1個上がった。これは、毎年でているので、何年のと入れて、最新のものを。

委員 2014の新しいのをに入れてほしい。

会長 正しく入れたほうがいいね。今回は、農業女性は入っていないのか。今、ふっと○委員の顔が  
見えたけど、今回の答申項目の中には入っていないんですね。

委員 文の構成ですけども、古賀市では、は改行しましょうね。そのほうがわかりやすいと思うん  
だけど、いかがでしょう。

会長 はい。

委員 じゃあね。

委員 今回、全然農業委員会の話とか、出ていないんですね。

委員 結局、選んだ項目の中に入っていない。

委員 審議会等男女それぞれが40%の中には、農業委員会は入っていないということですか。

委員 入っていますよね。

会長 入っています。なんかちょっと偏る感じはあるので。

委員 今までね。

会長 まとめの中では、古賀市は工業地帯、農業地帯、商工会とあるわけだから、そのところ、な  
んか一言ほしいですよ。いろんな分野で男女共同参画が進んでいかないといけないという。

委員 工業・商業・農業でいいですか。

委員 実際そういう話し合いもしていますよね。

委員 ああ、そうなんですね。

委員 全然追いついていませんから。

委員 はい、わかりました。

会長 農業もまんま実～や、頑張っていますしね。

委員 地域が重なっているから、それぞれに、ということを入れればいいですね。

委員 それぞれに頑張れと。

委員 古賀市はマスタープランの中で、人口増を謳っているんですよね。だから、男女共同参画の意識が定着していくと、人口増というか、住みやすいまちとして、人口増にもつながると。

会長 活性化することによってですね。男女共同参画によってだけではないけれども。

委員 人権意識が、きちんと定着していくと住みやすくなるって、古賀市で子ども育てようとか、いろいろ口コミで広がって、人口増につながるかなと。

会長 はい、もう一息、総合評価。(総合評価、「はじめに」読み上げ) これは、どっかで切ろうね。これは、要望からここに上げてくる項目を選ばなければならないということですよ。

委員 去年はこれの中から、6つ選んでいるんですね。ちょっとそれがどうなのかというのは、考えるんですが、本来はこれから6つ選ぶのではなくて、これからもう一つ吸い上げて、これにしたやつが6つと言うのが本当だろうと思うのですが。その作業は、非常に大変なので。それだけで、きっと2時間かかってしまうんです。

会長 どうしましょう。

委員 例えば6つの中で、一つの項目で沢山〇がついていますよね。そのうちの、〇同志で全部比較して、この項目に〇が5つある。その中で、これだけとか、〇2つとって繋げるとか、そういうことで、非常に重要な項目を挙げてもらえば、それに繋がるようにまとめることは可能ですね。それか、そのまま取っちゃうという方法もありますね。

会長 ひとり親家庭の支援委員の周知徹底とか、大事ですよ。そういうところが落ちていたりもするし、具体的に出すことじゃないですか、意識だけじゃなくて。

委員 だから、さっきの要望と重なるんですが、大きいところを取るのか、細かいところをとって、例えば、古賀市独自のだったり、古賀市の新しい取組みを取るのかということで、視点が変わるので、それによって選ぶ項目が違うということですね。

会長 この項目から、幾つかは漏れなくいれておかないと。

委員 そうなると17ですね。

会長 いいえ、幾つか。例えば、1ページで言うなら、①と②があるじゃないですか。学習会のことと行事予定表のこと、このなかのどちらかとか。次の①と②の中から1つか2つか、そうすると、だいたい一年間の要望が漏れなくいくんじゃないですかね。そういう選び方をしていますよね。その上に大きな(1)とかあるわけだから、そこからは、漏れなく要望は入れたほうがいいんじゃないでしょうかね。①と②を全部したら、17項目になるけど、①と②の中からどれか一つとか、大きかったら2つになってもいいけど、その次も、教育からは1つか2つか。女性の参画のところから、いくつとか。経済・健康かな。そうすると、だいたい一年間話した内容が漏れなく。それをどうしましょうかね。パパッと選ぶ。

委員 パパッと選べない気がする。

会長 選べないね。

委員 一番大事なところなので、きちんと全員の市役所の方が、こちらを読んでもくれる可能性は少ないけれども、こちらは目を通されるでしょう。ということを考えると。

会長 担当課として、これを選んだのはどういう視点で選んだんですか。

事務局 どれですか。

会長 要望の項目。

事務局 これは、審議委員さんの中で、全部見て、要望としてこれを願いたいとなっていた項目を全部抜書きしました。それから、審議委員の皆様、どれが一番要望としたいかを選んでいただいて、膨らませていただいたらいいかなど。こちらでは、審議できませんので。要望として、皆さんの口から出たものを、○の中に入れました。

委員 なるほど。

会長 発言の中で、要望した記憶がない。

事務局 こういう風に願いたい、とか、期待したいなどありましたので。

会長 そうなると、取組みと成果・課題は別ですね。要望から選ぶわけにはいかないですね。これは、これ、下は下だね。取組みと成果・課題はさっき言った様に、満遍なくというか、これから抽出して選ぶと。要望は、今言われたこと。こんなに要望したんだ。どうでしょう、17時になりました。今日で最後なので。

委員 これは、ちょっと丸投げ的になるんですけども、結果的に私たちが取組みと成果・課題として、担当課の方が、一番これが重要かなと思うものと私たちの考えは少しずれているかもしれないですよ。それは、実現可能性ということも含めて、実現可能性があるものと、今後これから、一歩踏み出すものという幾つかの項目に分けて、担当課の方でこれを推進してほしいなというようなものを、挙げていただいて、それを少し多めに挙げていただいて、メールでもなんでもいいから、出していただいて、丸付けして、まとめると。これは絶対皆さんみてくださいということでもまとめたらどうですかね。

事務局 そういう形でよければ、そうさせてもらいます。

委員 こちらが、いくら言っても実現可能性がないものは仕方ないし。

事務局 これは、特に外して欲しくないというもののご意見が逆にあれば。行政として、これは重要だというのは当然ありますので。

会長 25年度を取組みと成果・課題というのは、ここにあるものが基本網羅されているべきものなんですよね。だから、これをもっと短く、項目としては、全部挙がるべきなんですよね。もっと箇条書きなりなんなり、もっと短く。でも、当日はこれを読み上げますものね。市長に対して。非常に重要なんですよ。

委員 さっき言った○がついている単位で、担当課に選んでいただいたらどうですかね。それを6つにまとめるとかいうことに、少し多めに選んでいただいて、優先順位をつけてもなんでもいいので。実現可能性があるものとしては、これこれこれとか。今後推進していただきたいのは、これこれこれとか。書いていただくとより分かりやすいけど、それは別にして、担当課として。

会長 1ページで言うなら、①と②は所謂市民への周知というのがテーマですよ。そこは、1ついるでしょうし、次は教育でしょ。それは、要るし、その次は、社会教育かしら。次は、登用目

標でしょ。

委員 基本の方向が①で、政策決定が②

会長 基本の項目は外さずに、その項目から代表的なものを選ぶように、満遍なくですね。

委員 きっとそうなると思うんですよ。お願いしたら。

会長 そうしないと、1年間やってきた経緯が見えない。今回は、17項目設定しているんだけど、なんの分野というのはいろのか。

事務局 今回、こういう計画で体系があって、17項目がもう少しまとまった体系で、できますので、大きなところで、満遍なく網羅できるような形で整理できるのかなと。

会長 そうしていただきたいと思います。パラパラになるよりは、いいと思います。

副会長 また文章のところでこだわって申し訳ないんですけども、一番上の「はじめに」のところに、『点検・評価』というのが3つでてくるんですよ。文章がずらっと続いているんですよ。2行目の『審議委員会委員の意見に基づき』とありますが、委員はいらないんですよ。審議会の意見として決まったので、『審議会の意見に基づき』でいいです。『審議会委員の』と言ったら、個別になっちゃうからね。この上も、『平成26年度は』とありますが、『平成26年度のなにかとは、』とつづいて、『点検・評価』が文章の半分くらいでてくるんですよ。次の成果と課題にも、前回迂闊にも見逃していたんですけども、2行目で『本稿』とあるので、これは学術論文じゃないんだから、違うんですよ。『記述に留め』というのは、『記述し、』でしょうね。留めというのは、またちょっと違うと思うんですよ。留まっていないんですよ。代表的に出しているわけだから、そこら辺をちょっと思いましたね。感覚的な話ですけど。その辺はさらっと整理して、読む側が読みにくいと思います。

委員 去年はこれで行ったんですか。

委員 そうです。

副会長 去年は見過ごしたんですよ。審議会の意見書としては、学生的ですね。

会長 前回ありましたかね。

委員 一緒ですよ。

会長 まあ、嫌だ。

副会長 自分で空に向かって吐いたツバが振りかかってくるみたいですけども。

会長 これを、事務局の方で、していただいて。

事務局 一応作りまして、みなさんの方に、また送りますので、それをまた見ていただいて。

会長 本当はもう1回しなければいけないけれども、もう時間がないので。

4. 審議会委員による日本女性会議（札幌市）参加報告：省略

5. その他：省略